

お知らせ

2025年9月30日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機定期安全レビュー(第3回)の実施結果について

当社は、女川原子力発電所2号機における第3回定期安全レビューの実施結果をとりまとめ、本日、宮城県、女川町、石巻市ならびに登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町に報告いたしました。

定期安全レビューは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」および「原子炉施設保安規定」に基づく保安活動の一環として、原子炉設置者が10年を超えない期間ごとに、原子力発電所の安全性・信頼性を総合的に評価するものです。

【評価対象期間】

2015年4月1日～2024年3月31日

(参考) 第2回：2005年4月1日～2015年3月31日

【評価項目】

1. 原子炉施設における保安活動の実施状況
2. 保安活動への最新の技術的知見の反映状況

評価の結果、保安活動を継続的に改善する仕組みが機能しており、安全性・信頼性の維持・向上が適切に図られていることを確認いたしました。

なお、女川原子力発電所2号機については、今後、定期安全レビューに相当する評価を安全性向上評価※において実施していくこととなります。

当社といたしましては、引き続き、最新の技術的知見を反映しながら保安活動の継続的な改善を図ることなどにより、原子力発電所のさらなる安全性・信頼性の向上に努めてまいります。

※ 原子炉等規制法第43条の3の29に基づき、原子炉設置者が、自主的・継続的に原子炉施設における安全性の向上を図るため、その安全性について自ら評価するもの。本評価は、新規制基準適合プラントにおいて、定期事業者検査の終了後、1年以内に実施し、その結果等について原子力規制委員会に届出するとともに、公表を行う。

以上

(別紙) 女川原子力発電所2号機定期安全レビュー(第3回)実施結果要旨